いじめ防止への取組（概要）

霧島市立日当山小学校

法　令　等

○「いじめ防止対策推進法」（平成 25 年９月）
○「いじめ防止等のための基本的な方針」（平成 25 年 10 月）
○「鹿児島県いじめ防止基本方針」（平成 26 年３月）
○「霧島市いじめ防止基本方針」（平成 26 年３月）
→市内各学校で「校いじめ防止基本方針」を策定
○「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂
（平　成　２９　年　３　月）
○「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」
（平　成　２９　年　３　月）
○「鹿児島県いじめ防止基本方針」の改定（平成 29 年 10 月）

学 校 教 育 目 標

夢をもち　自他のよさに気づき
ともに協働し合う
日当山っ子の育成

いじめ問題への学校の目標

「日当山小学校いじめ防止基本方針」
本基本方針は，児童の尊厳を保持する目的の下，いじめの問題の克服に向けて取り組むために，いじめ防止対策推進法第 13 条の規定に基づき定める。

「いじめ」は，どの子どもにも起こりうることを踏まえて，いじめ問題に対して組織的に取り組む

市のいじめ防止等に関する基本認識

○ いじめは，どの学校でも，どの子どもにも起こりうる。
○ ネット上のいじめなどで，ますます見えにくくなっている。
○　まだ気付いていないいじめがある。
○ いじめを一件でも多く察知・発見し，一件でも　多く解決する。
○ いじめは人権侵害であり，人として決して許される行為ではない。

【いじめ防止対策委員会について】

〈内容〉・　年間を通した取組等について検討
・　年間の活動を検証し，次年度への計画の作成

1　日常的な関係者の会【校長，教頭，生徒指導主任，学年主任，養護教諭】（月１回以上）
2　事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えた会（ケース会議）【１に加え，各担任・専科等】
3　地域の関係者，第三者を加えた会
【１に加え，学校運営協議員，民生委員，自治会長，PTA 役員】（学期１回）
4　専門家等を加えた会【３のうち１回は，スクールカウンセラー・いじめ相談員等を加える】

〈構成〉　校長，教頭，生徒指導主任，学年主任，養護教諭，その他必要に応じた関係者及び外部専門家及び機関

ＰＴＡとの連携

○　学級ＰＴＡ，学年ＰＴＡ
ＰＴＡ総会の活用
・学校基本方針の説明
（入学時，各年度の開始時等）
○　学校だより，学校ホームページ等での学校基本方針の公開

等

学校の取組

○ **未然防止**
・ 道徳教育の充実
・ 児童会活動によるいじめ防止活動
・ 体験活動を活用した人間関係づくり
○ **早期発見**
・ **心の教育の時間の実施（毎週１回）**
・ **子ども理解委員会（学期１回）**
・ 記名アンケートの実施（毎月１回）
・ 個別相談，教育相談等
○ **対応**
・ 被害者，加害者への適切なケア及び指導
・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー，いじめ相談員，スクールサポーター，警察関係者，かけはし相談員等の活用

等

市教委との連携

○　指導主事の派遣及び助言
○　いじめ問題対応チームの派遣及び助言
○　研修等への講師派遣

関係機関との連携

○　市町村の福祉関係部局
○　警察
○　児童相談所

等

【年間計画】

	児童生徒関係	職員関係	検証関係
	・いじめ問題を考える週間 ・「学校楽しぃ～と」や「ＳＮＳチェックシート」（携帯・ネット利用実態調査）等のアセスメントの活用 ・いじめに関するアンケート調査 ・全児童保護者との教育相談 ・人権週間での標語募集等 ・情報モラルについての指導（学年・全体集会，講話） 等	・職員の意識調査 ・校内研修（事例研修） ・外部講師を招聘しての研修会や講演等 ・定期的な生徒指導部会 等	・年間の活動計画の検討 ・学期の取組の総括及び次学期に向けての取組確認 ・学校基本方針 ・年間の総括及び次年度に向けての取組確認 ・各アンケート分析 （児童生徒の卒業まで保管） ・教育相談のまとめ 等
4月	命の教育 いじめ問題を考える週間	職員会議等での基本方針の確認 生徒指導事例研修実施	今年度及び前期の取組確認 記名式いじめアンケート（簡易版）の毎月実施
5月	命の教育 人権週間	生徒指導部会 教育相談部会 人権同和教育研修実施	
6月	命の教育 学校楽しぃ～との実施	子ども理解委員会① 「SOS の出し方に関する教育の授業」 「SOS の受け止め方に関する研修」	
7月	命の教育 教育相談実施	アンケート結果の活用 （教育相談・　個別の指導等）	
8月	命の教育	子ども理解委員会② 「ゲートキーパー研修」	
9月	命の教育 いじめ問題を考える週間 教育相談実施		いじめアンケート集計分析
10月	命の教育		
11月	命の教育 人権期間 教育相談実施 学校楽しぃ～との実施		前期の取組の総括及び後期に向けての取組確認
12月	命の教育 教育相談実施	生徒指導部会 教育相談部会 アンケート結果の活用 （教育相談・　個別の指導等）	今年度の取組の総括及び次年度に向けての取組確認 今年度の総括と次年度への引き継ぎ資料作成 基本方針の見直し
1月	命の教育 人権週間 教育相談実施		
2月	命の教育 教育相談実施 学校楽しぃ～との実施	生徒指導部会 教育相談部会	
3月	命の教育	子ども理解委員会③ 生徒指導上気になる児童の共通理解	